

# 南薩しるばら



令和5年度(第75回)明るい選挙啓発ポスターコンクール応募作品(一部掲載)



県特選

鹿児島県立加世田高等学校  
2年 渡瀬 遙花



県特選

鹿児島県立加世田高等学校  
2年 岩城 茉里香



南九州市立川辺中学校  
1年 四元 なお



南九州市立高田小学校  
6年 山下 莉央



枕崎市立桜山中学校  
3年 猪谷 真澄

県入選



枕崎市立枕崎小学校  
5年 取違 采花



指宿市立北指宿中学校  
3年 福村 真歩



指宿市立南指宿中学校  
2年 今吉 そよ

## たくさんのご応募 ありがとうございました

応募いただいたすべての作品から  
選挙に対する強い想いが伝わってきました。

このポスターコンクールは  
公益財団法人明るい選挙推進協会  
都道府県選挙管理委員会連合会  
都道府県選挙管理委員会  
市区町村選挙管理委員会 が主催しています。



# 選挙啓発出前授業

令和5年6月6日、指宿市立今和泉小学校で、6年生の児童11名を対象に出前授業を行いました。選挙クイズを織り交ぜた選挙講話の後は模擬投票を行い、参加した児童は、事前に配布していた模擬投票用の選挙公報を参考に、自分が良いと思う候補者を選び投票を行いました。初めての模擬投票に緊張しながらも真剣な表情で投票を行っていました。

7月12日、枕崎市立桜山小学校で、6年生の児童10名を対象に出前授業を行いました。選挙クイズ、模擬投票を楽しみながらも真剣に取り組み、選挙講話についても興味深く聞き入っていました。

7月14日、鹿児島県立頰娃高等学校で、2、3年生の生徒79名を対象に出前授業として選挙講話、模擬投票を行い、若者の投票率の低さなどの課題点や一票の大切さについて伝えました。参加した生徒からは「若者が少なくなっている今だからこそ、自分たちの一票が大事だと感じた」という感想を頂きました。

この他、南薩各市で出前授業などを行い、学校等を中心に選挙啓発を行っております。

鹿児島県明るい選挙推進協議会南薩支会は、引き続き出前授業を通じて主権者教育・選挙啓発に努めてまいります。



今和泉小学校での選挙講話の様子



頰娃高等学校での模擬投票の様子

## 引っ越したら住民票の異動を！

進学や就職等で引っ越しをしたら、住民票を異動することが法律で義務付けられています。住所を変更するときは、必ず市区町村役場で手続きを行いましょう。

### 選挙人名簿登録者数

選挙人名簿に登録されるのは、その市区町村に住所を有する年齢満18歳以上の日本国民で、住民票がつくられた日（他の市区町村からの転入者は転入届出をした日）から引き続き3か月以上その市区町村の住民基本台帳に登録された人です。

	男	女	計
枕崎市	7,604	8,968	16,572
指宿市	14,898	17,390	32,288
南さつま市	12,441	14,490	26,931
南九州市	12,768	14,690	27,458
計	47,711	55,538	103,249

令和5年12月1日現在（単位：人）

## 未来を変えるために



枕崎市 下木原 大雅

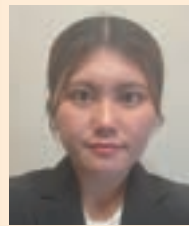
2015年、公職選挙法の改正により選挙権の年齢が18歳以上に引き下げられました。8年経った今でも若者世代の投票率の低さは問題視されています。自分が選挙権を持っているという自覚

はあると思いますが、それなのになぜ投票率が上がらないのか。それは、「政治に興味がない」とか「自分が投票したところで何も変わらない」などと感じている人が多いからだと思います。確かに、私も初めて選挙に行った時にはそう感じていました。しかし、選挙を経験してみて、その大切さや一票の大事さを知ることができました。

選挙に参加するということは、これからの未来を住みよい環境にしたり、自分の今の気持ちを表現するチャンスだと思います。今ではSNSやインターネットが普及しています。まずはそこで情報を取り入れ、意識を変えることが、これからの日本、そして地域を、良い方向に変えていく第一歩になると思います。少しでも多くの若者が投票することで、私たちの望む素晴らしい暮らしへと突き進みます。

ぜひその一票を未来のために投じてみませんか。

## 私たちが創る新しい社会



南さつま市 小宮 玉祈

2015年に公職選挙法が改正され、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられました。これにより、今まで以上に若年層の意見を政治に反映することができるようになりました。

しかし、公選法が改正されてからも、若年層の投票率は低下傾向にあります。これには選挙や政治に関心がなく、政治が良く理解できていなかったり、面倒だと思ったりといった要因が考えられます。

私たちはまだ社会に踏み出している途中の段階であり、投票の判断が難しいと感じる方も多いと思います。

自分の意見や考えを反映してくれる候補者を判断するために、新聞やテレビなどから情報を収集しながら、政治に対する自分の意見や考えを持つことが必要です。そして、投票を行うことで政治に参加するという意識を持つことが大切だと思います。

選挙は私たちが社会に意思表示をすることのできる数少ない場所であると共に、今後の生活を左右する重要な場面でもあります。選挙に行くことで自分たちの意見を示し、私たちが生きていくこれからの社会を作っていきましょう。

## 与えられた一票



指宿市 中島 万緒

18歳を迎えて初めて選挙に行った時、学生の頃体験した模擬選挙とはまた違う会場の引き締まった雰囲気緊張して、ただ母の姿を真似しながら投票の一連の流れについて行くのに必死になったことを覚えている。それでも、初めて投票できたことに、なんだか大人に仲間入りしたことを実感し、誇らしさでいっぱいになった。

しかし、投票したものの、その選挙についてあらかじめしっかり調べて、熟考できていたかと言われれば、十分ではなかった。候補者の公約や政策に軽く目を通し、なんとなく投票した。せっかく選挙権が18歳に引き下げられ、私たちの意見にも向き合ってもらう機会が設けられたのに、もっと誠実に政治と向き合い選挙に臨めば良かったと後悔すると共に選挙は自分の政治への意識を改めて考えさせられる場でもあると感じた。

若者に限らず、投票率が低いと言われている今、選挙権を義務ではなく権利だと捉え直し、自分も有権者の1人として将来を考えることが大切だと思う。

あなたの一票で、選挙の結果は大きく変わらないかもしれない。ただ、あなたの一票が、あなたの意識を大きく変える。

さあ、私たちに与えられた一票を、自分の目指す将来に投票しに行こう。

## 若者のみなさんへ

### 「政治に無関心でいられても、無関係ではられない」



南九州市 梅橋 拓也

近年、若年層の政治への関心は非常に低いと言われ「若者の政治離れ」と揶揄されています。しかしながら、すべての年代が住みやすい社会を実現するためには、すべての年代の声がバランスよく政治に反映される必要があります。

「政治に無関心でいられても、無関係ではられない」という言葉がある通り、政治は私たちの生活に大きく影響します。労働者への賃金低迷、少子高齢化、教職員の労働時間など解決すべき社会問題は数多くあります。その中には、あなたが解決してほしい社会問題もあるはずです。あなたに関係する社会問題に取り組んでくださる政治家は誰でしょうか。

自分の一票が選挙に与える影響は限りなく0に近いという気持ちもあるかもしれませんが、しかしながら、「ちりも積もれば山となる」という言葉があるように、1票も積み重なれば大きなものとなります。「たかが1票、されど1票」と捉え、自分の意思を投じましょう。

最後に、選挙は私たちの未来を形作り、住みやすい社会を実現するための絶好の機会です。これからの社会は、あなたの選択と参加によってより良くなると思います。

# 令和5年に南薩支会内で行われた選挙結果

令和5年4月9日執行

鹿児島県議会議員選挙（定数 各市区1人）

枕崎市区

当日有権者数 16,535人

投票率 50.41%

候補者氏名	党派	得票数	当落
西村 協	自由民主党	5,620	当
岡山 隆二	無所属	2,600	

指宿市区

当日有権者数 32,143人

投票率 52.86%

候補者氏名	党派	得票数	当落
小園 しげよし	自由民主党	9,394	当
米倉 よしゆき	無所属	7,379	

各市区の無投票当選者は下記の方です。

市区	党派	当選者氏名
南さつま市区	自由民主党	そのだ 豊
南九州市区	自由民主党	田畑 浩一郎

令和5年4月23日

枕崎市議会議員選挙（定数12人）

当日有権者数 16,494人

投票率 56.52%

候補者氏名	党派	得票数	当落
橋口 洋一	無所属	1,066	当
永野 けいいちろう	無所属	1,052	当
辻本 たかし	無所属	838	当
とよとめ 栄子	日本共産党	778	当
みずの 正子	無所属	746	当
立石 ゆきのり	無所属	690	当
よしみね 周作	無所属	687	当
まかや 弘美	無所属	652	当
上迫 まさゆき	無所属	573	当
ねじめ 通男	無所属	552	当
下竹 よしろう	無所属	494	当
平田 るり子	薩摩黒潮会	465	当
東 きみ子	無所属	377	
吉松 ゆきお	自由民主党	289	

令和5年12月10日執行

南九州市長・市議会議員選挙

当日有権者数 27,278人

市長選挙（定数1人）

投票率 60.54%

候補者氏名	党派	得票数	当落
ぬるき 弘幸	無所属	9,245	当
西 つぎお	無所属	7,054	

市議会議員選挙（定数18人）

投票率 60.53%

候補者氏名	党派	得票数	当落
ひおき 友幸	無所属	1,617.000	当
かど さだみ	無所属	1,243.000	当
村方 なおみ	無所属	1,222.000	当
上赤 ひでと	無所属	1,214.000	当
吉永 けんぞう	無所属	1,051.000	当
くらもと しんいち	無所属	989.000	当
かじさ たみお	無所属	825.000	当
きくなが ただゆき	無所属	798.000	当
おおくらの 忠浩	無所属	785.000	当
今吉 けんじ	無所属	711.000	当
内園 ちえ子	日本共産党	686.000	当
しい 千恵	参政党	673.000	当
山下 つきみ	無所属	646.000	当
取違 ひろふみ	無所属	604.000	当
よねみつ 孝二	無所属	597.000	当
西山 英一	無所属	593.000	当
さめしま 信行	無所属	584.000	当
川畑 さねみち	無所属	564.000	当
松久保 まさたけ	無所属	561.000	
はまだ しげひさ	無所属	227.988	
はまだ 森人	無所属	116.011	

按分の結果切り捨てた票数 0.001

# 国政選挙の種類

## 衆議院と参議院

日本の国会は衆議院と参議院の二つで構成されていて、どちらも法案などを審議するという点では同じ役割をもっています。一方で、議員定数や任期、選挙制度には大きな違いがあります。

## 選挙制度の主な違い

衆議院		参議院
定数は465人 うち289人が小選挙区 176人が比例代表で選出	定数と内訳	定数は248人 うち148人が選挙区 100人が比例代表で選出
任期は4年だが、解散があれば任期はそこで終了となり、選挙を行う必要がある。	任期と解散	任期は6年で、3年ごとに半数が入れ替わるため、3年に一度選挙がある。解散はない。
満25歳以上	被選挙権	満30歳以上
289の選挙区と全国11ブロックの比例代表 (小選挙区比例代表並立制) 重複立候補も可能	選挙方式	45の選挙区と全国1ブロックの比例代表 重複立候補は不可
政党名を記入	比例代表の投票方法	政党名か候補者名を記入
政党が記載した候補者名簿の上位から決まる「拘束名簿式」	比例代表の当選方法	原則は候補者名の得票が多い順で決まる「非拘束名簿式」だが、優先的に当選できる「特定枠」がある。「特定枠」を使用するかどうか、使用する場合、何人に適用するかは政党が自由に決めることができる。

※衆議院議員総選挙時には同時に最高裁判所裁判官の国民審査も行われます。

## 任期満了日

区分	前回選挙期日	任期満了日	備考
衆議院議員	令和3年10月31日	令和7年10月30日	任期満了を待たず解散の可能性もある
参議院議員	令和元年7月21日	令和7年7月28日	それぞれの日程で、定数の半分を選出
	令和4年7月10日	令和10年7月25日	

## 選挙豆知識

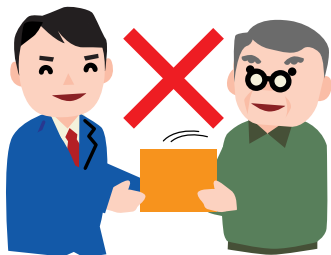
### 得票数に1票未満の端数があるのどうして？！

選挙の結果を見ると、たまに候補者別の得票数に小数点以下の数字がついていることがあります。投票用紙1枚が1票なのに不思議に思われるかもしれません。

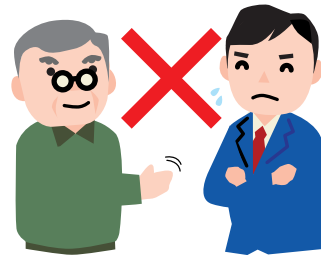
これは「按分」という仕組みによって起こるものです。「按分」とは、候補者の中に同一の氏名、氏または名の候補者が2名以上いる場合で、投票用紙にその氏名、氏または名のみ記載した投票があった際に、これをそれぞれの候補者の他の有効得票数の割合に応じて分けることをいいます。このため、得票数に小数点以下の端数が付くことがあるのです。

# 三ない運動

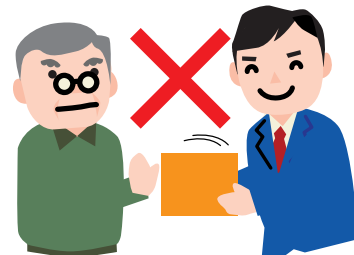
「三ない運動」とはお金のかからない政治や選挙を目指して、公職選挙法により禁止されている寄附行為をしないようにしようとするものです。



政治家は有権者に寄附を  
**贈らない**



有権者は政治家に寄附を  
**求めない**



政治家から有権者への寄附は  
**受け取らない**

「贈らない、求めない、受け取らない」という「三ない運動」を行っています。

「三ない運動」は明るい選挙推進運動の柱のひとつです。政治家や候補者、有権者一人ひとりが十分気をつけ、ルールを守りましょう。

## 禁止されている寄附 (例)



・病気見舞い



・祭りへの寄附や差入れ



・お中元、お歳暮



・入学祝、卒業祝



・地域の運動会や  
スポーツ大会への  
飲食物の差入れ



・葬式の花輪、供花  
・落成式、開店祝の花輪



・町内会の集会や旅行  
等の催物への寸志や  
飲食物の差入れ



・結婚祝 (秘書等が代理で  
出席する場合)  
・香典

## その他の寄附に関する Q&A

Q1: 政治家が選挙区内の人に年賀状を出すことは  
できますか？

A1: 政治家が選挙区内にある者に年賀状や暑中見舞状などの時候  
のあいさつ (電報も含む) を出すことは「答礼のための自筆に  
よるもの」以外は禁止されております。

Q2: 政治家が融資を受ける支援者の連帯保証人にな  
ることはできますか？

A2: 禁止された寄附に当たると解されており、連帯保証人にはな  
れません。



政治家の寄附禁止

南薩しろばら Vol.16 令和6年2月 発行  
編集発行：鹿児島県明るい選挙推進協議会南薩支会  
【枕崎市・指宿市・南さつま市・南九州市選挙管理委員会】